

第3回コロナ禍を踏まえたデジタル・ガバナンス検討会 議事要旨

1. 会議の概要

日時：令和4年8月4日（木） 13時30分～15時00分

場所：WEB開催（経済産業省本館3階会議室）

2. 議事要旨

(1) 討議

- ・ 今回改正の対象（「指針」の改定は行わず、デジタルガバナンス・コードについて必要な改訂を実施する）については、異議なし。（全委員）

○ 改訂の論点

- ・ 前文におけるDXの定義の部分は、SX/GXの記載と比較すると、標記がやや目立ちにくいので、もう少しDXの定義を目立たせてもよいのではないか。
- ・ 「自社のデジタル戦略推進のために必要なデジタル人材の定義と・・・」とあるが、ここでの「自社の」は少し冗長であり、落としても良い。
- ・ 「社会や業界のDX」という言葉があるが、「業界のDX」とは何かという印象を受けするため、「社会課題」や「業界課題」に対応するDXという記載にしてはどうか。
- ・ 「業界のDX」については、単一企業内のDXではなく、例えば企業間を結ぶバリューチェーンやサプライチェーン等を含めたDXが日本の社会において大幅に欠けていることはもう間違いないと考える。そのような方向に各社が先導を切ってやっていくことも重要というメッセージと解釈しており、よいのではないか。
- ・ DXで先を走っている企業というのは自社のシステムを他社も使えるように公開している。自社だけでなく、まだDXが進んでいない他社も巻き込んで業界を活性化していくべきという意味で、「1. ビジョン・ビジネスモデル」の部分に「取組例」として文言を加えることに賛成。
- ・ DXだと内製が重要でアジャイル開発がよいということで、自分の会社でそれを完璧に全部やろうとして、かえってスピードが低下する場合もある。サービスとして買えばいいだけなのに、全部同じことを一からやり直そうとする。そういう根本的な仕事のスタンスをまず教えないと、経営者もそうだけれども、現場の人もマインドを変えなければいけない。これはデジタルではなく、人材育成で一番重要。
- ・ 環境の変化を乗り越えていくためには自社のビジネスや、オペレーションといったものを変えていかないとならず、自分がリーダーシップを取ってDXも含めた変革に取り組んで行くことが必要になるが、その必要性に気づかないためにリーダーシップ、リードができない場合があるのではないか。

- ・（「2-2. ITシステム・デジタル技術活用環境の整備に関する方策」の（2）望ましい方向性について、）リターン的大小で投資判断が左右されるケースも多いため、そこに警鐘を鳴らすためにも「リターンの大きさを求めすぎない」というメッセージを出したい。

○ その他の論点

- ・ 事務局資料に記載の対応（案）については異議なし（全委員）。
- ・ デジタルガバナンス・コードを公開する際に、例えばサマリー版で経営者も見てくれるような短縮版の動画を作成するなど、読み手の立場に立った敷居を下げるための工夫というのがあると更に普及すると思う。
- ・ 経営トップにいかんD Xを自分事として捉えてもらって、ちゃんとリードしてもらおうかというところについては、何らか工夫なり施策なりが必要なのではないかと感じている。
- ・ 「中堅・中小企業等向けのデジタルガバナンス・コード実践の手引き」を参考に、大企業においてもそういった事例の紹介や、インタビュー記事といったものを作って、後押ししてもらえると良い。
- ・ デジタルガバナンス・コードを公開するにあたって、D X推進コンソーシアムみたいな形で、各地域で連動しながらD Xの取組を喚起するような機会になればいいと思う。
- ・ D X銘柄の審査プロセスということで経営者への面談という案があったが、これは一旦、今期に関しては見送って、投資家のアンケートを基にした項目を追加ということに落ち着いたこと、非常に良いと思っている。今後投資家向けのアンケートで項目を作成する時も、あまり精緻に基準を整えて細かく見ていくよりは、おおらかにどんどん進めていこうよというような、そういうポジティブな評価をしていこうという趣旨で作成していただくと良いと思う。
- ・ 銘柄選定企業と殿堂というパスみたいなことを含めて、一番上に書いてあるコミュニティをつくる、ベストプラクティスみたいなこと、横展開というか、それを学べる場を与えることはとても重要だと思う。アカデミアの方々もきちんと入っていただいて、今の銘柄企業のどこがメカニズムとしてすばらしいかということのをうまく結晶化して、それをきちんと教育コンテンツにつなげていくとか、教育機会につなげていくみたいなことができる一番いいのではないかなと思っている。
- ・ 中堅・中小企業等のD X促進に向けた方策、こういう良い取組をされる際に記事として取り上げてもらうとか、YouTubeで動画が配信されるとか、ポッドキャストで流されるとか、何らかメディアに乗っかって、更にそれを見ている方々がSNS等で拾ってバイラルさせていく、といった仕組みができると、より目に届く機会も増えると思う。

(2) 今後の進め方

- ・ 改訂の論点については、本日の議論を踏まえて座長一任で修文させていただく。
- ・ 今後、改訂案をパブリックコメントにかけた上で、9月中に確定版を公表の予定。

お問合せ先

商務情報政策局 情報技術利用促進課

電話：03-3501-2646